

# ゆふで満足プレミアム商品券 換金締日一覧表及び注意事項

## ●換金について

支払日は、毎月15日(10日締)と末日(25日締)となります。ただし、締日や支払日が土・日・祝祭日と重なる場合は、その日を除く月曜日から金曜日までの間の直前の日とします。

### <締日一覧表>

月	締日	支払日
3	24(金)	31(金)
	10(月)	14(金)
4	25(火)	28(金)
	10(水)	15(月)
5	25(木)	31(水)
	9(金)	15(木)
6	23(金)	30(金)
	10(月)	14(金)
7	25(火)	31(月)
	10(木)	15(火)
8	25(金)	31(木)

### <商品券見本>

(表面)



(裏面)

#### 商品券のご注意事項

- 由布市の地域消費喚起事業券で商品と交換できます。
- 紙質品類は、現金との引き換え及び、つり銭の支払いはできません。
- 販売した店舗での引き換えはできません。
- 紙質品類について発行者の印及び番号のない場合は無効です。
- 有効期限を過ぎた場合は、無効となり利用できません。
- 国・地方公共団体への支払い、公共料金の支払い、税金等の納付には利用できません。
- 盗難・紛失の場合は、その責は負いません。
- A券は大型店では利用できません。(取扱店名簿に掲載)
- 詳細は取扱店名簿をご覧ください。

	大型店 / 取扱店名簿を ご確認ください	大型店以外の 事業所
A券	×	○
B券	○	○

取扱店名・代表者名

商品券に添付すること  
由布市 商工観光課 TEL (097) 582-1304  
〒779-5136 大分県由布市庄内町西橋 502  
取扱店の方へは「ゆふで満足」に添付すること  
由布市商工会 TEL (097) 582-0094  
取扱期間：令和5年3月23日(金)

換金請求時に、店舗名の記入を  
お願いいたします。

## ●注意事項

- ・電子商品券の登録をされている方は、紙商品券とは別途振込となります。(自動換金)
- ・商品券は現金との引き換え及び釣り銭の支払いは不可とします。
- ・商品券の偽造等、不正の疑いがある場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、速やかに市へ報告をお願いいたします。
- ・以下の商品には、商品券を利用できません。

- ・換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、切手、印紙、宝くじなど)
- ・不動産や金融商品に係るもの(土地及び家屋の購入代金・借入資金など)
- ・たばこ
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
- ・税金、公共料金
- ・事業活動に伴い発生した買掛金、未払金への支払い
- ・反社会的勢力との関係が認められる事業所、特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの等